

令和元年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(姿川地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

<p>令和元年度 第1回 まちづくり懇談会《姿川地区》実施結果報告書</p>
--

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《姿川地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和元年7月9日（火）午後7時～午後8時30分
- 2 開催場所 姿川地区市民センター
- 3 参加者数 23人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，
姿川地区市民センター所長，都市基盤保全センター所長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 姿川地区まちづくり協議会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	敬老会事業に係る自治会長の負担軽減について	高齢福祉課
2	自主防災組織への活動助成金について	消防局予防課
3	犬飼城（根古屋城）と根古谷台遺跡の一体化整備について	文化課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	婦人防火クラブの活動支援について	消防局予防課
2	姿川中央小学校の通学路の安全対策について	技術監理課 学校健康課
3	ネットワーク型コンパクトシティの整備について	交通政策課 都市計画課

(5) 来賓あいさつ

市議会議員 高橋 美幸 氏
小平 美智雄 氏
長谷川 武士 氏
出井 昌子 氏

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	敬老会事業に係る自治会長の負担軽減について
-----	-----------------------

姿川地区自治会連合会は、現在 47 自治会で構成されている。そのうち半数以上が 1 年交代の自治会長である。

自治会長の主な職務は、宇都宮市や警察、小中学校関係、地区内の連合自治会からの周知文書の回覧作業をはじめ、防犯灯の維持管理、交通安全活動、防災・防犯活動、まちづくり協議会主催の諸行事への参加、地域の福祉活動としての高齢者対策事業や各種募金活動、ごみステーションの維持管理、地域内交通事業の推進や事務手続き、自治会加入促進など多種多様な役割を担っている。

特に、75 歳以上の高齢者福祉サービス事業としての敬老会の開催は、自治会長にとって大きな負担となっている。姿川地区の前年度の敬老会対象者は 4,601 人で、対象者が 350 人を超える自治会もでてきている。対象者が少ない自治会は公民館等で敬老会を開催しているが、約 8 割の自治会が敬老の記念品や祝い金をお届けすることで敬老会開催としているのが現状である。

宇都宮市から配付される該当者名簿は、小学校の通学区単位となっており、住所からの自治会エリアの判別、生存や居住しているかどうかの確認、自治会員であるかどうかの確認等の選別作業が増大している。また、敬老会の開催案内や記念品の準備、該当者への配付等、自治会長はじめ関係者の負担がますます増えている。

高齢者にとっては、敬老会の開催は楽しみの一つとも思うが、これからますます少子超高齢化が進み、宇都宮市も人口減少時代に突入している中、税収も減少していくと思われるため、該当者の増加に伴う自治会長の負担軽減、また、将来の若い世代・現役世代の負担軽減を図るという両面から、敬老事業の抜本的な見直しをお願いしたいと思う。

回答	所管課： 高齢福祉課
----	------------

【市長】

敬老会の開催については、多年にわたり社会に貢献いただいた高齢者に敬意を表するとともに、長寿をお祝いするため、市・市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の 3 者共催により、地区社会福祉協議会が運営主体として実施しており、自治会長の皆様にも多大なる御協力をいただき、大変ありがたいと感じている。

敬老会の開催にあたり、特に人数の多い地区の自治会長はじめ関係者の方々には、該当者名簿の仕分けや招待状の配布、記念品の準備・配布等、様々な場面で多大な御協力をいただいております。地区によっては該当者も増加し、その負担が年々増加していることは市としても認識している。

敬老会の該当者名簿について、現在のシステムでは単位自治会ごとの正確な名簿に編集することは難しい状況であるが、今後予定しているシステム更新時期に併せて、名簿の確認作業の負担が軽減されるよう、名簿の提供方法について検討していきたい。

また、敬老会事業については、人数の多い地区に対する市負担金の増額や対象年齢の引き上げなどの見直しを段階的に図ってきたところであるが、今後も他地域での好事例を情報共有することや、各地区社会福祉協議会に対するアンケートなどにより地域の皆さんのご意見を伺いながら、自治会長をはじめとした関係者の方々の負担軽減策などについても検討していきたい。

社会環境の変化により、地域での横のつながりが希薄化している中、地域の皆様に長寿をお祝いすることは、高齢者の孤立解消や、世代間交流の点などからも、市としては大変意義があることだと考えており、各地区においても、地区の実情に応じて開催することに意義を感じているとの評価や、毎年楽しみにしているとの参加者からの声などもあるため、引き続き、敬老会の円滑な開催ができるよう、御協力を賜りたい。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	自主防災組織への活動助成金について
-----	--------------------------

最近、地球温暖化の影響もあってか、国内のあちこちで豪雨災害が増えているようであり、豪雨災害などが発生した時には、被害を最小限にとどめるため、行政や消防団、関係機関と連絡しながら対応しているところだが、高齢者や障がい者など災害時に配慮が必要な方々をいち早く避難させる対策の強化が必要と考えており、例えば、避難準備情報等が発令された場合、施設に入居されている方は、スタッフの介添えで避難することができるが、在宅で配慮が必要な方々は、家族や近隣住民の方の支援で避難することになり、日頃から訓練等を通じ備えていくことが重要であると考えている。

地区における防災・減災対策の強化のためには、自助・共助の精神に基づく「自主防災組織」の充実・強化が重要であり、姿川地区防災会においては、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的に、防災訓練や防災資機材の点検、各種防災に関する周知啓発を行っている。

また、平成29年度からは、災害発生時に自主的に防災対策に取り組めるよう、各自治会における「一時避難場所と避難所」の指定、自治会ごとの防災（避難）訓練の実施や避難経路の確認、防災資機材の点検と補充、応急手当講習会の開催など具体的な活動計画を策定し実施するとともに、本年度は、防災に関する講話や実習・体験活動、姿川地区防災会や市消防団姿川分団の活動内容の周知等、様々な企画を盛り込んだ「防災フェア」を開催し、地域住民が地域の防災・消防活動を身近に触れてもらいながら、防災意識の高揚や災害時の際に自主的・実践的に対応できるような取り組みを行っていく予定である。

防災会の事業活動の実施にあたっては、早い時期から必要な資機材等を購入しておくための事業費が必要であることから、補助金交付の条件を見直していただき、年度当初の早い時期に交付してほしい。

また、補助金額は、訓練費用と資材とを合わせて8万円となっているが、姿川地区は世帯数が1万を超えており、地区住民に対しより充実した防災事業活動を行ってい

くためには支障があることから、各地区一律でなく、連合自治会ごとの世帯数等を算出基準とした補助金額にするなど、なお一層の支援、協力をしてほしい。

回 答	所管課： 消防局予防課
------------	--------------------

【市長】

自分の命は自分で守るという「自助」と、自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」の精神のもと、災害発生時に被害を最小限にとどめるための様々な検討や取り組みを行うなど、地域の防災活動に多大なるご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

宇都宮市自主防災会活動事業補助金は、自主防災会（組織）が実施する防災訓練及び防災資機材の購入経費を助成するもので、年間を通した自主防災活動を支援するため、年度当初から申請を受け付け概算払いにより補助金を交付できることとしている。

また、補助金をより効果的に活用していただくため、制度の周知啓発を図るとともに、補助金の円滑な申請と早期の交付ができるよう、申請方法などに関する相談についても丁寧に対応しているので、お気軽に消防局予防課にご相談いただきたい。

補助金のうち、防災訓練に関することについては、防災訓練の参加人数に応じて補助金額を決定しているところであり、地域の実情に応じて、防災訓練の実施や資機材等の備蓄などの経費に柔軟にご活用いただいている。

これまでも、補助金のほか、訓練に必要な資機材や非常食等を提供するなどの支援に努めてきたが、今後とも、効果的な自主防災活動を実施するためのより良い支援の方法について、地域の皆様の声を聴きながら検討していく。

■地域代表意見 3（要旨）

テーマ	犬飼城（根古屋城）と根古谷台遺跡の一体化整備について
------------	-----------------------------------

姿川地区は、貴重な史跡が数多くあるなかで、地区内には樋口城・横田城・犬飼城という3つの城があったといわれている。特に、山城だった犬飼城は、14世紀に建てられた城の堀や土塁が、およそ650年近くほとんど変わらない姿で今もなお残され、堀や土塁の立派さや保存状態の良さは飛山城に勝るとも劣らないとのこと。また、全国から熱心な見学者が訪れている大変貴重な文化財である。

このようなことから、まちづくり協議会では、地区内4小学校の4年生全員を対象に、犬飼城をはじめ地域の歴史・文化を盛り込んだ副読本を配付し、これらの素晴らしい歴史的な文化財を子どもたちに伝えるとともに史跡の案内をしている。

しかしながら、犬飼城は、城跡に孟宗竹が生え広がり、貴重な堀や土塁を覆い隠し、堀の形状などが見えにくくなるとともに、子どもたちや見学者が現地に入ることさえ難しくなりつつある。

このような事態に危機感を持った地元の歴史関係団体は、土地の所有者の了解を得て昨年孟宗竹の伐採を行い、手作りの案内板を設置したが、素人数人の力では城跡の

広大さと自然の勢いで維持管理に手がおえない状況である。

このようなことを踏まえ、「根古屋城」として親しまれていることのすばらしい城跡の文化財指定と「根古谷台遺跡」と一体化した整備を市へお願いしたい。

地区と市が連携して、より魅力的な観光資源として活かしながら、貴重な文化財を後世に残していきたい。

回 答	所管課：文化課
------------	----------------

【市長】

本市では、平成29年度に策定した『宇都宮市歴史文化基本構想』の中で「みんなでつなぐ歴史文化の息づく交流都市 宇都宮」の基本理念を掲げた。地域の皆様には、副読本の作成や案内板の設置など文化財の保存・活用に取り組んでいただき、この理念を具現化していただき感謝申し上げます。

市内には、飛山城跡をはじめ40近い城跡等が確認されているが、犬飼城は、室町時代に小山氏が築いたと言われている城で、堀と土塁が良好に残っており、本市の歴史を語る上でも貴重な文化資源と認識している。

市の指定文化財となった場合、行政側の支援としては、所有者の同意を得た上で市が看板を設置し見学環境を整えることが可能となるほか、指定文化財を保存・活用する活動について、愛護会や保存会などの団体に対し支援する制度がある。

ご要望の「市の指定文化財への指定」については、土地の所有者の申請に基づき、専門家による文化財保護審議委員会で指定に値するかどうかを調査し、その後、教育委員会で決定する流れとなるが、指定を受ける土地の現状変更等に規制が生じるので、その点をご理解いただいた上で申請をいただくことになる。

次に、「根古谷台遺跡」と一体化した整備についてであるが、文化財保護においては、指定文化財の有無に関わらず、所有者が維持管理を行うことが基本となっている。

「根古谷台遺跡」については、市が墓園整備のために用地取得を進める中で、遺跡を発見し、国の指定史跡となったため、土地の所有者として整備を行ったものである。

ご要望の「犬飼城」については、市が所有者でないため、「根古谷台遺跡」と一体的に整備を行うことができない状況にあるため、ご理解いただきたい。

なお、先ほど申し上げたように、市の指定文化財になれば、活動団体に支援する制度があるため、詳細な内容については、一度、文化課にご相談いただきたい。

また、現在、「宇都宮市歴史文化基本構想」を基に、「地域の宝」である歴史文化資源を認定・支援する「(仮称)市民遺産制度」の検討も進めているため、詳細が分かり次第、お知らせしていきたい。

■自由討議（要旨）

発言 1	婦人防火クラブの活動支援について
-------------	-------------------------

平成25年12月には、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」ができ、その中の第18・19・20条に、自主防災組織及び女性防火クラブ等に対する「教育訓練を受ける機会の充実」や「育成発展を図るための取組を支援するため

必要な援助」が盛り込まれている。

平日の昼間は、出勤している男性よりも家庭にいる女性が地域の災害に対応できるのではないかと思う。

そのため、姿川地区婦人防火クラブでは、活動状況やクラブ員募集について、地域広報紙への掲載や研修会・訓練等に出席された地域の方へ直接呼びかける等の周知活動を行っているが、新たな会員となり一緒に活動してくれる方が少ないのが現状である。

市としても、婦人防火クラブの活動状況やクラブ員募集について、婦防だより特集号発行やホームページ等での周知拡大により広報活動をさらに拡げてくださるようよろしくお願いしたい。

回 答	所管課： 消防局予防課
------------	--------------------

【市長】

日頃から、火災予防に必要な知識や技術を習得するための活動、各種イベントや戸別訪問による防火啓発活動など、家庭防火を理念に、クラブ員が一丸となって地道な防火活動を行っていただき感謝申し上げます。

本市の火災件数は、平成の30年間で半減させることができたが、これも皆様方が火災予防のみならず、地域における様々な活動にご尽力いただいた結果と考えている。

ご要望の婦人防火クラブに関する広報活動は、婦人防火クラブへの理解促進やクラブ会員の確保の観点から非常に重要であると認識している。

こうしたことから、平成30年度から婦防だよりにおいてクラブ員の募集に関する広報活動を開始し婦防だよりの充実を図ったほか、本市ホームページにおいてもクラブ員の募集や活動内容などの広報活動を新たに開始したところである。

今後はこうした取組と合わせて、各種イベント時における広報活動をより一層推進するなど、多くの方々に婦人防火クラブの活動を知っていただくとともに、積極的に参加していただけるよう、あらゆる機会を捉えてPRし、婦人防火クラブの活動を支援していく。

発 言 2	姿川中央小学校の通学路の安全対策について
--------------	-----------------------------

下欠町地内の県道羽生田街道は、近年大型トラック等の交通量が増加しているところで、歩道がなく見通しが悪く、急カーブで冬季に路面が凍結し、交通事故が毎年発生している通学路で、児童が危険にさらされている。

栃木県は、平成25年に道路改修工事を計画し、地域住民に説明会を実施されたが、未だに工事の着手に至っていない。

姿川中央小学校に通学する児童は、安全な道路を選定し、通学しているが一部危険な場所（宇建リース前の長さ100m）を通らなければならない。

市に、この通学路（利用者・小学生3名）の安全点検を実施していただき県道南側に幅員2mの市管理の未使用水路があるので、県道の改修工事が完了するまでの、安全確

保の対策（仮歩道等）を講じていただくことを要望する。

回 答	所管課：技術監理課，学校健康課
------------	------------------------

【市長】

一般県道羽生田鶴田線（県道羽生田街道）については、歩道の未整備区間がある事などから、毎年、道路を管理する栃木県へ早期整備を要望している状況であり、県では、現在、姿川中央小学校付近の下砥上町地内370mを優先区間として整備を進めている。

ご要望の下欠町地内760mの区間については、これまで用地取得を進めてきており、下砥上地内の区間が完成に近づけば、速やかに工事着手ができるよう準備を進めていると伺っている。

今後とも、栃木県に対して、一般県道羽生田鶴田線（県道羽生田街道）の早期整備を要望していく。

通学路の安全対策については、学校・道路管理者・警察の三者による「通学路合同点検」を実施していることから、御指摘いただいた箇所については、学校とも相談しながら、8月7日に実施される合同点検時に、安全対策ができるよう協議していく。

また、下欠町地内の道路整備が完了するまでの期間で、路面標示等で効果があると判断した場合、県に要望していきたい。

合同点検の中で協議をしてほしい。

発 言 3	ネットワーク型コンパクトシティの整備について
--------------	-------------------------------

姿川中央小学校周辺をネットワーク型コンパクトシティのエリアとしている。

この地区は、市街化調整区域となっていることで、地区の開発に影響があるのか。

回 答	所管課：交通政策課，都市計画課
------------	------------------------

【市長】

本市が目指すネットワーク型コンパクトシティは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、各地域に設けた拠点、鉄道やLRT、バス、地域内交通などの交通ネットワークで結ばれ、将来にわたって持続・発展できる都市の実現を目指している。

地域内交通などの公共交通を充実することにより、中心部や郊外の地域拠点と、その周辺をつなぎ、スーパーや病院などの様々な生活に便利な施設への利便性を高めることで住みやすい地区を作りあげていきたい。

市街化調整区域については、農用地の保全を図りながら、地区計画制度を活用し、地域拠点や小学校周辺に居住を誘導することで良好な居住地の形成を進めていくことも考えている。

今後ともネットワーク型コンパクトシティを推進し、新しいまちづくりをしていきたい。